

第2期石巻市自死対策推進計画進捗管理シート(団体)

資料2-3

【仙台弁護士会】

進捗度

○：おおむね予定通りに実施できた △：予定通りではないが実施した ×：実施しなかった

基本施策 重点施策	計画における項目	取組内容	計画書 ページ	団体名	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度計画
基本施策5 SOSの出し 方に関する教 育の推進	5-(2) SOSを受け止める環境づく り	サポネットみやぎ 高齢者・障害者からの相談を受ける機関の困難ケース等について、相談支援担当 者に法的アドバイスをを行います。	P.42	仙台弁護士会	○	随時相談を行った。	随時法律相談を実施。
重点施策2 経済的に困り 感のある方へ の対策	2-(1) 生活の安定に向けた相談支 援の充実	仙台弁護士会法律相談 日常生活上のトラブルを抱えた住民に対し、弁護士による相談を実施します。	P.47	仙台弁護士会	○	計画通り相談を行った。	石巻法律相談センターでの法律相談 及び仙台でのオンライン相談を実 施。

【医療法人有恒会こだまホスピタル】

基本施策 重点施策	計画における項目	取組内容	計画書 ページ	団体名	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度計画
基本施策4 生きることの 包括的支援	基本施策4-(4) 精神保健に課題を抱える方 に対する支援	精神科診療 精神疾患の治療及び心理社会的支援を通じて自死リスクの軽減を図ります。	P.38	医療法人有恒会 こだまホスピタル	○	精神疾患の治療及び心理社会的支援を通じて自死リスク の軽減を図ることができた。	継続
		精神科デイケア 外来患者の精神科リハビリテーションを行います。 リハビリテーションにて、生活や自立への支援を行うとともに、日中の活動の場 を提供することで、社会的孤立の防止を図ります。	P.38	医療法人有恒会 こだまホスピタル	○	精神疾患の治療及び心理社会的支援を通じて自死リスク の軽減を図ることができた。	継続
		精神科訪問看護 外来患者の精神科訪問看護を行います。 訪問時には、病状や身体合併症の観察、服薬状況の確認、患者及び家族からの相 談に対する助言等を行います。必要時適宜主治医と連携し、外来診療につなげる ことで、早期に適切な処置がとられるようにします。	P.38	医療法人有恒会 こだまホスピタル	○	外来患者の精神科訪問看護を実施。訪問時には、病状や 身体合併症の観察、服薬状況の確認、患者及び家族から の相談に対する助言等を行い、必要時適宜主治医と連携 した。	継続

【民生委員児童委員協議会】

基本施策 重点施策	計画における項目	取組内容	計画書 ページ	団体名	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度計画
基本施策4 生きることの 包括的支援	4-(1) 孤立を防ぐための居場所づく り	健全な地域社会づくり 民生委員児童委員の活動を通じて、安否確認が必要な場合や、相談が必要な案件 について、関係機関につなげます。また、人生の楽しみ会、月2回の給食サービ ス、子供友遊村の開催、年末激励訪問、絵本の読み聞かせ、サロン活動等を通じ て地域の交流促進を図ります。	P.36	民生委員児童委員 協議会	○	福祉のつどいや街頭キャンペーン、サロン活動、独居高 齢者への訪問を通じた住民への声掛けなど、地域住民と のつながりを大切に活動した。	継続

第2期石巻市自死対策推進計画進捗管理シート(団体)

進捗度

○：おおむね予定通りに実施できた △：予定通りではないが実施した ×：実施しなかった

【石巻市社会福祉協議会】

基本施策 重点施策	計画における項目	取組内容	計画書 ページ	団体名	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度計画
基本施策4 生きることの 包括的支援	基本施策4-(4) 精神保健に課題を抱える方 に対する支援	在宅福祉事業 高齢者の暮らしの支援として、介護予防と介護支援、居宅サービスの提供、生きがいづくりの創出等に取り組みます。 ・地域包括支援センター事業等 障害のある方の暮らしの支援（社会参加の促進・情報提供・相談・つながりの促進） ・日常生活自立支援事業（まもり一ぶ） 地域包括ケアシステムの推進	P.38	社会福祉協議会	○	【日常生活自立支援事業】 ・本会が基幹的社協として、石巻圏域（2市1町）で実施。 ・契約者数（支援者数）：112名、生活支援員数20名 ・連携関係機関：行政、地域包括支援センター、相談支援事業所等 全国的な課題として、キャッシュレス決済による浪費問題が挙げられる。昨今の物価高騰によって、独居高齢者及び老老介護世帯を中心に生活（金銭面）への不安を持つ世帯が増加している。 【生活支援体制整備事業】 （R8.3月末現在） ・第2層協議体（市内16地区）実施回数98回、参加人数延べ1,415人 ・市内16地区の第2層協議体で「社会参加」と「生活支援」について継続した話し合いを行っている。地域の集いの場や地域福祉活動についての情報発信や多世代が繋がる機会の創出に取り組んでいる。広報紙（こねっと）を年2回全戸配布。	【日常生活自立支援事業】 令和7年度をもって基幹的社協としての業務委託契約は終了した。令和8年度からは県社協直営方式となったが、一部の委託業務が残っていることから実施主体である宮城県社会福祉協議会と連携し、地域共生社会の実現を目指して事業に取り組んでいく。 【生活支援体制整備事業】 生活環境の変化や物価の高騰などに依る外的要因と、自分自身に起きる内的要因に依る不安等とで相談内容も多岐に渡っている。早期問題解決を図るべく関係各所や地域住民との連携を密にし、地域共生社会の実現を目指す。
		公営住宅等見守り連携事業(石巻市委託事業) 市内の復興公営住宅や市営住宅、防災集団移転地などに居住する市民を対象に、必要に応じた訪問と生活に関する相談支援を行います。	P.38	社会福祉協議会	○	市内の復興公営住宅や市営住宅、防災集団移転地（復興公営住宅）に居住する高齢独居又は、配慮が必要な世帯に対して訪問し、情報提供や生活に関する不安を聞き取り、その場での解決、関係機関と連携し解決するなど継続的な支援を行っている。 （R8.3月末現在） 【復興公営住宅】 入居世帯数：3,461世帯 巡回回数→1,440回 訪問件数：14,947件 相談対応：159件 【防災集団移転地】 入居世帯数：515世帯 巡回回数→610回 訪問件数：2,749件 相談対応：27件 【市営住宅】 入居世帯数：476世帯 巡回回数→559回 訪問件数：2,477件 相談対応：32件	令和7年度に引き続き実施する。
重点施策2 経済的に困り 感のある方への 対策	2-(1) 生活の安定に向けた相談支援の充実	生活福祉資金貸付事業 収入の少ない世帯、障害のある方が属する世帯、高齢者の方が属する世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の経済的自立や生活意欲を高め、安定した暮らしを支援します。生活困窮者に対する自立支援を強化する新たな体制づくりを進めます。	P.47	社会福祉協議会	○	【東日本大震災特例貸付】 ・償還(返済)に係る支援：1件 【新型コロナ特例貸付】 ・償還(免除・分割)に係る支援：2件 【生活福祉資金貸付】 ・相談対応件数（生活相談含む）：412件 相談内訳：電話／234件、来所／129件、メール／1件、その他／48件 資金別相談内訳：総合支援資金／4件、福祉資金／50件、教育支援資金／17件／不動産担保型生活資金／1件 ・福祉資金貸付実件数：4件 慢性的困窮世帯、ひとり親世帯からの相談が多かった。	以下について、強化等を行っていく。 ・コロナ特例貸付フォローアップ ・貸付金滞納世帯の状況確認と償還指導 ・関係機関との連携

第2期石巻市自死対策推進計画進捗管理シート(団体)

進捗度

○：おおむね予定通りに実施できた △：予定通りではないが実施した ×：実施しなかった

【ひありんく石巻】

基本施策 重点施策	計画における項目	取組内容	計画書 ページ	団体名	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度計画
重点施策2 経済的に困り 感のある方へ の対策	2-(1) 生活の安定に向けた相談支 援の充実	生活困窮者自立支援事業（就労準備支援事業） 生活保護受給者や生活困窮者のうち、様々な理由により直ちに就労することが困難な者に対し、一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を支援します。	P.47	ひありんく石巻	○	就労に関する相談者数6人、相談回数81回、セミナー等プログラム参加回数385回。希死念慮を持つ相談はなかった。単なる就労準備支援ではなく、関係機関と連携しながら、生きる目的や喜びにつながるような支援を心掛けている。	面談、支援プログラムを通して相談者の就労へ向けての基礎力の向上に取り組んでいく。希死念慮を持つ相談があった場合は、適切な関係機関につなぐ。
		生活困窮者自立支援事業（家計改善支援事業） 生活保護受給者や生活困窮者のうち、金銭管理が困難な者に対し、家計の視点から支援します。	P.47	ひありんく石巻	○	家計に関する相談者数12人、相談回数206回。希死念慮を持つ相談は1人。抑うつ症状、職場のイジメ、母親の死、畑から野菜を失敬して警察の世話になる、公園の水を飲んで生き延びていた、等の苦境にあって、弊所が少しずつ課題と一緒に解決することで心身の復調が実現した。基本的には相談者が自分で家計を管理できるようになる力を身につけられるように、面談を通して自力向上を図っていく。滞納がある場合は滞納先への分割返納の交渉同行や債務整理が必要な場合には石巻市総合相談センターへつなぐ。	面談を通して家計管理能力を高めていくと同時に、滞納解消支援、債務整理支援、社協の福祉資金の貸付のあっせんなど、関係機関と連携して家計管理力の向上を図る。希死念慮を持つ相談があった場合は、適切な関係機関につなぐ。

第2期石巻市自死対策推進計画進捗管理シート(団体)

進捗度

○：おおむね予定通りに実施できた △：予定通りではないが実施した ×：実施しなかった

【石巻市立小・中学校長会】

基本施策 重点施策	計画における項目	取組内容	計画書 ページ	団体名	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度計画
基本施策1 地域における ネットワーク の強化	1-(1) 地域における連携・ネット ワークの強化	学校運営協議会 学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支えます。	P.32	石巻市立小・ 中学校長会	○	令和7年度は小・中学校区に学校運営協議会が39か所設置されており、教育活動について委員が意見を述べたりすることを通じて、協働しながら子供たちの豊かな成長を支えてきた。(会議回数 延べ149回)	令和8年度も、学校と保護者地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させ、「地域とともにある学校づくり」を進めていく。
		ケース会議の充実 学校の指導・支援だけでは対応が難しい生徒に対して、専門機関、教育事務所、教育委員会、保護者と情報共有し、連携・協力して生徒の支援を行います。	P.32	石巻市立小・ 中学校長会	○	各校において、心のケアを必要とする児童・生徒の実態把握と個に応じた日々のきめ細かい指導を継続した。また、教育委員会の指導の下、アンケート等で把握した内容や個々の実情に応じ、迅速にスクールソーシャルワーカーや関係機関と連携し、保護者との情報共有、ケース会議を通じて未然防止に努め児童・生徒の支援を行った。	各校において、心のケアを必要とする児童・生徒の実態把握と個に応じた日々のきめ細かい指導を継続する。また、生活アンケート等を通じて把握した内容を教育委員会の指導の下、個々の実情に応じてスクールソーシャルワーカーや関係機関との連携、保護者との情報共有、ケース会議等を通じて未然防止に努める。
基本施策5 SOSの出し 方に関する教 育の推進	5-(1) 全世代を通じたSOSの出し 方の啓発	SOSの出し方に関する教育 身近にいる信頼できる大人にSOSを出すことができるようにします。また、身近にいる大人がそれを受け止め、支援ができるようにします。	P.40	石巻市立小・ 中学校長会	○	各校では、「魅力ある、行きたくなる学校づくり」を推進し、児童・生徒との信頼関係を構築することに努めた。児童・生徒に対して、相談チラシを配布するとともに、悩みについてはスクールカウンセラー等の助言の下、支援を行った。 代表地区として教員・保護者対象に学校わくわくプラン事業で教育研修会(聴き上手講座)を開催した。	「魅力ある、行きたくなる学校づくり」を推進するとともに、児童・生徒との信頼関係づくりに努めていく。相談先の周知には学校メールを活用し、教育委員会や関係機関、SC等の指導の下、児童・生徒の不安や悩みに真摯に向き合い、改善を図る。
重点施策1 子ども・若者 への支援強化	1-(3) 関係機関と連携した支えあ いの仕組みづくり	ケース会議の充実 学校の指導・支援だけでは対応が難しい生徒に対して、専門機関、教育事務所、教育委員会、保護者と情報共有し、連携・協力して生徒の支援を行います。	P.45	石巻市立小・ 中学校長会	○	学校の指導・支援だけでは対応が難しい児童・生徒に対して、専門機関、教育事務所、教育委員会、保護者と情報共有を図り、連携・協力し合い、児童生徒の支援を行った。また、児童精神科医師やスクールロイヤーの指導・助言をいただいた。	学校の指導・支援だけでは対応が難しい児童・生徒に対して、専門機関、教育事務所、教育委員会、保護者と情報共有し、連携・協力を密にし、児童・生徒への支援を行う。

第2期石巻市自死対策推進計画進捗管理シート(団体)

進捗度

○：おおむね予定通りに実施できた △：予定通りではないが実施した ×：実施しなかった

【石巻警察署】

基本施策 重点施策	計画における項目	取組内容	計画書 ページ	団体名	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度計画
基本施策1 地域における ネットワーク の強化	1-(1) 地域における連携・ネット ワークの強化	ケース会議の充実 関係機関と情報を共有し、協力して対応します。	P.32	石巻警察署	○	関係機関に情報提供を実施し協力して対応した	継続
基本施策4 生きることの 包括的支援	4-(5) 未遂者への包括的な支援	自死の未然防止 保護活動、行方不明者発見活動による自死の未然防止に取り組みます。	P.39	石巻警察署	○	自殺企図の行方不明届を受理し、行方不明発見活動を実施	継続
重点施策1 子ども・若者 への支援強化	1-(4) 相談支援の充実	少年相談 少年の健全育成に向けた相談を受け付けています。	P.45	石巻警察署	○	少年からの相談のほか、学校、保護者等と連携を取りながら対応実施	継続

【石巻地区広域行政事務組合消防本部】

基本施策 重点施策	計画における項目	取組内容	計画書 ページ	団体名	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度計画
基本施策4 生きることの 包括的支援	4-(5) 未遂者への包括的な支援	自死事案の救急出動 自死事案の情報を関係機関に提供し、共有することで、いち早く支援やケアにつなげます。	P.39	石巻地区広域行政 事務組合消防本部	○	石巻市内の自死案件は、令和7年4月から令和8年3月までに69件出動し、44名を医療機関へ搬送した。	包括的な支援 (関係機関との情報共有)
		救命救急 自殺未遂者の救命を行います。	P.39	石巻地区広域行政 事務組合消防本部	○	令和7年4月から令和8年3月までの救急事案9,944件(石巻市7,730件)中、石巻市の自死事案として69件出動した。	包括的な支援 (救命の実施)

第2期石巻市自死対策推進計画進捗管理シート(団体)

進捗度

○：おおむね予定通りに実施できた △：予定通りではないが実施した ×：実施しなかった

【石巻赤十字病院】

基本施策 重点施策	計画における項目	取組内容	計画書 ページ	団体名	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度計画
基本施策1 地域における ネットワーク の強化	1-(1) 地域における連携・ネット ワークの強化	相談支援 診療や相談を通じて、専門機関との連携を図りながら、必要に応じて情報提供を行います。	P.32	石巻赤十字病院	○	自傷行為を理由に98名の方が救急受診され、下記のとおり情報共有した。 紹介元機関42件、新たな機関（精神科医療機関25施設、その他31施設） また、連絡シートを用い、行政機関への情報提供は42件（うち石巻市へは29件）であった。	相談支援 診療や相談を通じて、専門機関との連携を図りながら、必要に応じて情報提供を行う。
基本施策4 生きることの 包括的支援	4-(5) 未遂者への包括的な支援	救命救急 自殺未遂者の救命を行います。	P.39	石巻赤十字病院	○	自傷行為を理由に98名の方が救急受診され、初療後に連携機関につないだ	救命救急 自殺未遂者の救命を行う。

第2期石巻市自死対策推進計画進捗管理シート(団体)

進捗度

○：おおむね予定通りに実施できた △：予定通りではないが実施した ×：実施しなかった

【宮城県東部保健福祉事務所（石巻保健所）】

基本施策 重点施策	計画における項目	取組内容	計画書 ページ	団体名	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度計画
基本施策1 地域における ネットワーク の強化	1-(1) 地域における連携・ネット ワークの強化	自死対策緊急強化事業（石巻地域自死対策連携会議） 関係機関（市町、警察署、消防本部、救急告示病院等）の役割等について理解を 深め、連携・協力体制の推進のため、年1回連携会議を行います。	P.32	宮城県東部 保健福祉事務所 （石巻保健所）	○	R7.12.24に石巻地域自死対策連携会議を開催し、管 内関係機関で現状を共有するとともに、連携強化、 自死未遂者支援体の構築について話し合った。	継続
基本施策2 自死対策を支 える人材の育 成	2-(2) 職員・支援者等の研修の充 実	自死対策緊急強化事業（自死予防対策研修会） 支援者が自死に関する正しい知識を得るとともに、支援力の向上を図ることを目 的とし、研修会を開催します。	P.33	宮城県東部 保健福祉事務所 （石巻保健所）	○	R8.2.9に「依存症と自死予防～依存症の支援の実際か ら」というテーマで支援者向け研修会を開催。参加 者44名。	市町との情報交換会の実施
		アルコール関連問題相談指導等事業（アルコール関連問題研修 会） アルコール関連問題を抱える方への支援の強化や関係機関との連携を目的とし、 支援者を対象とした研修会を開催します。	P.33	宮城県東部 保健福祉事務所 （石巻保健所）	○	同上（研修会を合同開催としたもの）	R8.11.18「依存と虐待」をテーマ にアルコール関連問題支援者研修 を開催
基本施策3 市民への啓発 と周知	3-(1) こころの健康づくりに関す る知識の啓発	出前講座 メンタルヘルスに関する理解を深め、普及啓発を図ることを目的に出前講座を実 施します。	P.34	宮城県東部 保健福祉事務所 （石巻保健所）	○	石巻市より依頼があり1回実施。参加者26名。	継続
基本施策4 生きることの 包括的支援	基本施策4-(4) 精神保健に課題を抱える方 に対する支援	地域精神保健福祉対策事業（訪問・面接・電話相談等） 精神疾患患者やその疑いのある方や家族に対し、相談対応を実施します。	P.38	宮城県東部 保健福祉事務所 （石巻保健所）	○	適宜訪問・面接・電話相談等実施。 緊急対応でかかわった困難事例を中心に市町ととも に支援している。	継続
		地域精神保健福祉対策事業（精神保健福祉相談） 精神に関する心配事がある方やその家族などを対象に、精神科の指導医による指 導・助言を実施します。	P.38	宮城県東部 保健福祉事務所 （石巻保健所）	○	13回実施し、相談件数23件。 本人や家族からの相談の他、支援者からの相談にも 対応。	継続
		アルコール関連問題相談指導等事業（アルコール関連問題専門 相談） アルコール関連問題を抱えた方やその家族及びその支援者に対し、専門相談を実 施します。	P.38	宮城県東部 保健福祉事務所 （石巻保健所）	○	専門相談は11回実施し、相談件数34件。 本人や家族からの相談以外にも支援者からの相談に も対応。相談内容はアルコール、ギャンブル、薬物 等だった。	継続
重点施策1 子ども・若者 への支援強化	1-(4)相談支援の充実	ひきこもりケア体制整備事業（思春期・ひきこもり相談） 仕事や学校に行けず、家族以外の人との交流もほとんどできずに長期間にわたり 自宅に引きこもっている方やその家族などに対し、精神科医または精神保健福祉 士による助言・指導を実施します。	P.45	宮城県東部 保健福祉事務所 （石巻保健所）	○	専門相談は8回実施、相談件数19件。 相談者は家族、支援者が多いが、本人が来所し継続 支援しているケースもある。	継続

第2期石巻市自死対策推進計画進捗管理シート(団体)

進捗度

○：おおむね予定通りに実施できた △：予定通りではないが実施した ×：実施しなかった

【石巻商工会議所】

基本施策 重点施策	計画における項目	取組内容	計画書 ページ	団体名	進捗度	令和7年度実施状況	令和8年度計画
重点施策3 働き盛り世代 への対策	重点施策3-(2) 安心して働くことができる 環境の整備	セミナー・講習会の開催 経営者（事業主）や労働者を対象としたセミナー・講演会を開催し、経営安定・労働環境の整備に努めます。職場環境の改善・向上を図ることで、自死リスクの軽減につなげます。	P.50	石巻商工会議所	○	働きやすい職場環境とコンプライアンスの重視の経営が求められていることから、「ハラスメント防止セミナー」や「事業承継セミナー」等を開催し、コンプライアンス遵守や経営安定に努めた。	人口減少時代にあって生産性の向上を図るためDXの活用を促す。また、労使協調、企業の経営安定を図るため、セミナー等による啓発を行う。
		個別相談会の開催 企業の経営安定を図るため、経営安定特別相談室を活用し、個別相談を行います。企業の経営安定と倒産防止をサポートすることで、経営者（事業主）や労働者が安心して働くことができる環境づくりを進めます。	P.50	石巻商工会議所	○	企業の経営安定をはかるため、弁護士等による個別相談を実施し、倒産防止等に対応した。また、経営相談において専門家による伴走支援を行った。	事業所が抱えている課題・問題解決のため、個別相談や専門家の派遣によって事業のサポートにあたる。

宮城県東部教育事務所の取り組み

【宮城県東部教育事務所】

基本施策 重点施策	計画における項目	取組内容	計画書 ページ	団体名	令和7年度実施状況	令和8年度計画
基本施策1 地域における ネットワーク の強化	1-(1) 地域における連携・ネット ワークの強化	東部地域学びのサポートネットワーク会議 登校に不安を抱える児童生徒に対する学校の取組を支援するとともに、学校と関係機関が連携したネットワークを構築し、登校に不安を抱える児童生徒に対する社会的自立に向けた多様な支援を行う。小中学校、教育事務所、NPO法人など情報交換会年2回実施。 参加：小中学校、公立各相談機関、ケアハウス、フリースクール、子育て相談施設関係等	P.32	宮城県 東部教育事務所	年2回実施。小中学校の教員より希望者、公立各相談機関、ケアハウス、フリースクール、子育て相談施設関係より70名程が集まり、連携を図ったことによる好事例、連携の図り方について情報共有した。	継続
		教育相談コーディネーター 保護者や学校の思いに寄り添い、相談窓口として問題の整理を行いながら解決への糸口を相談者と探っていく。その中で必要に応じて関係機関へつないだり、事務所専門カウンセラーと連携を図ったりする。	P.32	宮城県 東部教育事務所	年間を通じて、保護者や小中学校の教員の相談に当たった。	継続
基本施策3 市民への啓発 と周知	3-(2) 相談窓口等の周知	相談窓口のカード作成配布 児童生徒が悩んだ時の相談啓発のため、相談先を示したカードを各小中学校生徒に配布。	P.35	宮城県 東部教育事務所	年1回の配布。相談窓口に寄せられたものは、県教育委員会などを通して情報共有され、必要に応じて学校での対応を求めた。	継続
基本施策4 生きることの 包括的支援	4-(1) 孤立を防ぐための居場所づくり	魅力ある行きたくなる学校づくり 新規不登校抑制を目的とする。2年間のモデル校指定とし、学校の不登校対策など見直しを図る。令和8年度、9年度は渡波中学校区がモデル校となっている。	P.36	宮城県 東部教育事務所	昨年度までの2年間は桃生中学校区がモデル校として実践に取り組んだ。不登校出現率の減少や、授業づくりの改善などの成果が見られた。	継続

宮城県東部教育事務所の取り組み

【宮城県東部教育事務所】

基本施策 重点施策	計画における項目	取組内容	計画書 ページ	団体名	令和7年度実施状況	令和8年度計画
基本施策5 SOSの出し方に関する教育の推進	5-(1) 全世代を通じたSOSの出し方の啓発	生徒指導問題対策協議会 児童生徒一人一人の豊かな人間性の育成と自己実現を図るための指導と援助の在り方を究明し、各学校での積極的な生徒指導の推進に寄与する。また、地域の生徒指導に関する現状や課題を的確に把握し、情報交換しながら改善策を協議することにより、地域ぐるみの生徒指導の充実とその組織の活用を図る。その中で、SOSの出し方教育についても共有し、各学校で適切に実施していくことができるようにする。	P.40	宮城県 東部教育事務所	4月に実施。管内の生徒指導上の現状や課題を共有するとともに、小中連携の視点で改善策の協議を行った。	継続
重点施策1 こども・若者への支援強化	1-(3) 関係機関と連携した支えあいの仕組みづくり	ケース会議の充実 学校の指導や支援だけでは対応が困難な生徒に対して、教育事務所として専門性の高い相談を実施し、学校機関の支援を行う。	P.44	宮城県 東部教育事務所	教育相談コーディネーターが主となって、年間をととして実施した。	継続
	1-(4) 相談支援の充実	学びの環境サポート保護者懇談会（あったかスペース） 登校に不安を抱える児童生徒などの保護者や家族が集まり、専門カウンセラーの講話を聞いたり、参加者同士での情報を交換し合ったりする場を提供する。年3回の実施。	P.45	宮城県 東部教育事務所	年3回の実施。保護者同士で情報を交換したり、専門カウンセラーによる講話を行った。「参加してよかった」という声を聞くことができた。	継続
重点施策3 働き盛り世代への対策	3-(1) 働き盛り世代のこころの健康づくりの推進	学びの環境サポート保護者懇談会（あったかスペース） 登校に不安を抱える児童生徒などの保護者や家族が集まり、専門カウンセラーの講話を聞いたり、参加者同士での情報を交換し合ったりする場を提供する。年3回の実施。	P.49	宮城県 東部教育事務所	年3回の実施。保護者同士で情報を交換したり、専門カウンセラーによる講話を行った。「参加してよかった」という声を聞くことができた。	継続

特定非営利活動法人TEDICの取り組み

【特定非営利活動法人TEDIC】

基本施策 重点施策	計画における項目	取組内容	計画書 ページ	団体名	令和7年度実施状況	令和8年度計画
基本施策1 地域における ネットワーク の強化	1-(1) 地域における連携・ネット ワークの強化	子ども若者総合相談センター 総合関係機関等との連携強化等 ・宮城県子ども・若者支援地域協議会構成機関等と情報共有や支援 方針の検討等を行い、適切な連携を実施。 ・関係機関等に関する情報を収集し、関係機関等へ支援に関する情 報提供を行うとともに連携体制の強化を実施	P.31	特定非営利活動法人 TEDIC	個別検討会議：11件/年 連携支援件数：163件/年（内訳 行政50、 学校25、その他88）	継続
基本施策2 自死対策を支 える人材の育 成	2-(1) 市民対象の研修の充実	各研修会開催 市民や子ども若者支援に関わる関係機関を対象実施 ・ボランティア養成研修 ・支援の質向上を目的とした各種研修会 など	P.33	特定非営利活動法人 TEDIC	・ボランティア養成研修 3回/年 ・支援の質向上を目的とした各種研修会など 1 8回/年	継続
基本施策3 市民への啓発 と周知	3-(2) 相談窓口等の周知	チラシ配布 「石巻圏域 子ども・若者総合相談センター」のチラシを講演会 や各種事業、研修会にて配布	P.35	特定非営利活動法人 TEDIC	講演会、専修大学授業や石巻圏域各小中高校 全校に配布 9090名	継続
基本施策4 生きることの 包括的支援	4-(1) 孤立を布瀬ぐための居場所 づくり	居場所事業 0から39才の石巻圏域在住の子ども・若者に対して困りごとが あった場合などに気軽に相談できる場として、センター内でフ リースペースを開放している	P.36	特定非営利活動法人 TEDIC	週5日、11時から18時までセンター内のフリー スペースとを開放。年末年始お盆期間も開放し ていた。※状況に応じて	継続
	4-(2) 安定した生活のための支援 充実	学習生活支援事業 石巻市在住小学校4年生から高校生年代を対象に市内5か所で 活動を実施。状況に応じて家庭への訪問支援も行っている。石巻 市保護課委託事業。生活保護世帯及び生活困窮世帯が対象となっ ている。	P.37	特定非営利活動法人 TEDIC	97名が登録し、のべ利用者数2,167名に支援	継続

特定非営利活動法人TEDICの取り組み

【特定非営利活動法人TEDIC】

基本施策 重点施策	計画における項目	取組内容	計画書 ページ	団体名	令和7年度実施状況	令和8年度計画
基本施策4 生きることの 包括的支援	4-(2) 安定した生活のための支援 充実	ほっとんち 安心安全な居場所の中で、自分のペースでやりたいことに取り組 めることを応援している。 市内の小学生から高校生年代対象 毎週火曜日から金曜日	P.37	TEDIC	登録者21名。利用者数のべ825名	継続
基本施策5 SOSの出し 方に関する教 育の推進	5-(2) SOSを受け止める環境づく り	ほっとんち 安心安全な空間居場所の中で、自分のペースでやりたいことに取り 組めることを支援。 市内の小学生から高校生対象 毎週火曜日から金曜日		特定非営利活動法人 TEDIC	登録者21名。利用者数のべ825名	継続
基本施策5 SOSの出し 方に関する教 育の推進	5-(2) SOSを受け止める環境づく り	子ども若者総合相談センター 総合関係機関等との連携強化等 ・宮城県子ども・若者支援地域協議会構成機関等と情報共有や支 援方針の検討等を行い、適切な連携を実施 ・関係機関等に関する情報を収集し、関係機関等へ支援に関す る情報提供を行うとともに連 携体制の強化を実施		特定非営利活動法人 TEDIC	個別検討会議：11件/年 連携支援件数：163件/年（内訳 行政50、 学校25、その他88）	継続
重点施策1 子ども・若者 への支援強化	1-(1) 子ども・若者の社会的自立 に向けた居場所づくり	居場所事業 0から39才の石巻圏域在住の子ども・若者に対して困りごとが あった場合などに気軽に相談できる場として、センター内でフ リースペースを開放している	P.43	特定非営利活動法人 TEDIC	週5日、11時から18時までセンター内のフリー スペースとを開放。年末年始お盆期間も開放し ていた。※状況に応じて	継続
重点施策1 子ども・若者 への支援強化	1-(4) 相談事業の充実	相談事業 0歳から39歳の石巻圏域在住の方を対象者に本人や家族、関係機 関の相談に応じ、相談内容によっては必要時関係機関につなぐ。 来所相談、電話相談、家庭訪問、メール、など	P.45	特定非営利活動法人 TEDIC	来所 403件、電話246件、訪問145件、メール 140件	継続

特定非営利活動法人TEDICの取り組み

【特定非営利活動法人TEDIC】

基本施策 重点施策	計画における項目	取組内容	計画書 ページ	団体名	令和7年度実施状況	令和8年度計画
重点施策2 経済的に困り 感のある方へ の対策	2-(1) 生活の安定に向けた相談支 援の充実	学習生活支援事業 石巻市在住小学校4年生から高校生年代を対象に市内5か所で活動を実施。状況に応じて家庭への訪問支援も行っている。石巻市保護課委託事業。生活保護世帯及び生活困窮世帯が対象となっている。	P.47	特定非営利活動法人 TEDIC	市内97名が登録し、のべ利用者数2,167名に支援	継続